

平成 30 年度地域リハビリテーション推進強化事業調査研究事業

障害福祉領域リハビリテーション専門職
の活動に関する調査
～児童発達支援編～

宮城県リハビリテーション支援センター

令和 2 年 3 月

目次

1	はじめに	1
2	事業内容	1
3	調査結果	2
	（1）回収状況	2
	（2）調査結果	2
4	まとめ・考察	2 2
5	謝辞	2 5

参考資料

別紙 1 「障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査研究」実施要領

別紙 2 児童発達支援事業所におけるリハビリテーション専門職活動状況基本調査票

別紙 3 リハビリテーション専門職の事業所における活動状況調査票

1 はじめに

リハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」という。）の就労の場は、医療機関のみでなく、様々な領域に拡がりを見せている。特に、平成18年度に障害者自立支援法、平成25年度に障害者総合支援法が施行されて以降、障害福祉サービス事業所等の障害福祉領域で働くリハ専門職が増えてきている。

当センターでは、平成25年度に「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」を行ったが、その活動内容は多種多様で、リハ専門職の経験や技術が広く活かされていることが分かった。一方で、障害福祉領域におけるリハ専門職は、単独配置である事業所等が多いこと、障害福祉領域におけるリハ専門職の業務に関する情報共有や相談先が少ないという課題もみえた。

そこで今回は、障害福祉領域のリハ専門職（作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、言語聴覚士（ST））の具体的な活動内容をサービス種類毎に調査し、その結果を共有するとともに、障害福祉領域に携わるリハ専門職の活動内容や課題について整理することで、課題解決方法の一助とするものである。

なお、平成29年度に「障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査～生活介護編～」として生活介護事業所に配置されるリハ専門職の調査を行っており、今回の調査は引き続き「～児童発達支援編～」として児童発達支援事業所に配置されるリハ専門職を対象に行ったものである。

2 事業内容

(1) 障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査

① 調査対象

- i. [基本調査] 宮城県内（仙台市含む）の児童発達支援事業所72ヶ所
- ii. [活動状況調査] 調査対象事業所に勤務するリハ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

② 調査内容

下記の調査票を用いたアンケート調査

- i. [基本調査]児童発達支援事業所におけるリハビリテーション専門職活動状況基本調査票（以下、「基本調査票」という。）
- ii. [活動状況調査]リハビリテーション専門職の事業所における活動状況調査票（以下、「活動状況調査票」という。）

なお、調査基準日は平成31年1月1日とした。

③ 調査方法

①の調査対象事業所に対し、「基本調査票」、「活動状況調査票」を郵送し、ファクシミリにより回収した。

(2) 調査結果の活用

把握した情報及び整理した情報については、当センターホームページに掲載する。

3 調査結果

(1) 回収状況

圏域	仙南	仙台	大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	計
送付事業所数	3	12	4	2	8	2	3	38	72
回答事業所数	3	10	2	2	8	2	3	24	54
回収率	100%	83%	50%	100%	100%	100%	100%	63%	75%
リハ職雇用事業所数	1	6	0	1	2	0	1	11	22

調査基準日時点で、調査対象にあたる宮城県内の児童発達支援事業所数は72事業所で、回答のあった事業所数は54事業所、回収率は75%であった。

圏域別の回収状況は、「大崎圏域」が50%、母数の大きい「仙台市」が63%、「仙台圏域」が83%であったほかは、回収率100%であった。

(2) 調査結果

A 基本調査票について

全事業所を対象とした基本調査票は、回答があった54事業所全てから回答を得た。

①事業所法人内訳（単位：事業所数）

指定管理者	社会福祉法人	NPO法人	地方公共団体	株式会社	有限会社	合同会社	その他	計
送付事業所数	21	17	8	21	1	3	1	72
回答事業所数	16	12	8	14	1	2	1	54
回収率	76%	71%	100%	67%	100%	67%	100%	75%
リハ職の雇用事業所数	8	8	1	5	0	0	0	22

調査対象である事業所の指定管理者は「社会福祉法人」と「株式会社」が21事業所と最も多く、次いで「NPO法人」の17事業所であった。回答事業所数は「社会福祉法人」（16事業所）、「株式会社」（14事業所）が多かった。

②回答事業所の事業内訳（多機能型の状況）

事業内訳	事業所数
児童発達支援単独型	14
多機能型	40
+放課後等デイサービス	25
+放課後等デイサービス+保育所等訪問	5
+放課後等デイサービス+保育所等訪問+その他	2
+放課後等デイサービス+生活介護	2
+放課後等デイサービス+その他	1
+保育所等訪問+相談支援	3
+生活介護	2

回答事業所54事業所のうち、「児童発達支援単独型」は14事業所（26%）であり、他の障害福祉サービスを実施している「多機能型事業所」は40事業所（74%）であった。「多機能型事業所」40事業所のうち、35事業所（88%）が「放課後等デイサービス」を併設しており、それ以外は「保育所等訪問および相談支援」の併設と「生活介護」の併設であった。

③利用定員と利用登録者の内訳

定員数	事業所数	割合(%)
1人～10人	37	69
11人～20人	4	7
21人～30人	6	11
31人～40人	3	6
41人～50人	2	4
51人以上	1	2
休止中	1	2
計	54	100

利用登録者数	事業所数	割合(%)
1人～10人	13	24
11人～20人	9	17
21人～30人	10	19
31人～40人	9	17
41人～50人	5	9
51人以上	4	7
登録者なし	4	7
計	54	100

※定員数、利用登録者数は事業所によるアンケート記載内容の人数と届け出の定員と異なるところがある。

定員「10人以下」の小規模の事業所が最も多く37事業所であり69%を占めている。定員数で最も少ないのは2人、最も多いのは60人であった。利用登録者数については「10人以下」の事業所が最も多く13事業所（24%）であった。利用登録者数で最も少ないのは1人、最も多いのは56人であった。54事業所全体の利用登録者数は1,197人であった。

④児童発達支援事業の利用登録者について

i.利用登録者の障害者手帳所持状況（重複可）

手帳の種類	事業所数	人数	[参考]リハ職在籍事業所(割合)
身体障害者手帳	31	118	14(45%)
療育手帳	43	382	16(37%)
精神保健福祉手帳	3	6	3(100%)
なし	35	530	10(29%)

利用登録者の障害者手帳の所持状況については、全利用登録者1,197人のうち、「手帳を所持していない」利用登録者が530人とサービス利用者の約半数を占めている。次いで療育手帳所持者が多く43事業所で、延べ382人が利用者登録している。「精神保健福祉手帳」所持者は3事業所で延べ6人とほとんどいなかった。

リハ専門職が在籍している事業所の割合としては、「身体障害者手帳」を所持している利用者がいる事業所が高く、31事業所のうち14事業所（45%）に在籍していた。

ii.障害支援区分

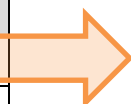
障害支援区分	事業所数	人数
区分1	3	21
区分2	3	22
区分3	1	11
区分4	0	0
区分5	0	0
区分6	0	0
非該当	12	177
計	—	231

障害支援区分は、回答事業所54事業所のうち16事業所から記入があった。最も多い障害程度区分は「非該当」と12事業所が回答しており、次いで「区分1」、「区分2」が3事業所ずつであった。延べ利用者数についても、「非該当」が177人で最も多く、次いで「区分1」が21人、「区分2」が22人であった。

⑤リハ専門職の雇用状況について

i.雇用の有無と雇用職種

雇用の有無	事業所数	割合(%)
雇用あり	22	41
雇用なし	32	59
計	54	100



雇用職種	事業所数
OTのみ	10
PTのみ	3
STのみ	2
PT・OT	1
PT・ST	2
OT・ST	4
計	22

回答事業所54事業所のうち、22事業所(41%)がリハ専門職を雇用していると回答していた。また職種別にみると、単一職種のみでの雇用が15事業所、うち「OT」のみの雇用が最も多く10事業所であった。複数職種の雇用は7事業所であった。3職種を雇用している事業所はなかった。

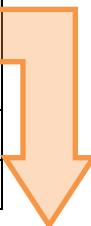
ii.リハ専門職を雇用している事業所がリハ専門職に期待すること(複数回答)

期待すること	事業所数	割合(%)	自由記載の内容
機能訓練等の個別支援に関すること	20	91	・あそびと生活スキル向上
障害特性に応じた活動の支援に関すること	19	86	・専門職の立場から、保護者への説明・相談・情報提供など
他職種に対する助言に関すること	17	77	・生活介護事業所として勤務、指定上必要のため
個別支援計画の作成に関すること	13	59	
その他(自由記載)	3	14	

リハ専門職を雇用していると回答した22事業所において、リハ専門職に期待していることとして最も多かったのは、「機能訓練等の個別支援に関すること」が20事業所(91%)、次いで「障害特性に応じた活動の支援に関すること」が19事業所(86%)、「他職種に対する助言に関すること」が17事業所(77%)で挙げられた。自由記載では、保護者への対応などを期待するものもあった。

iii. リハ専門職を雇用している事業所における外部リハ専門職との関わり

外部リハ専門職との関わり	事業所数	割合(%)
関わりあり	10	45
関わりなし	1	5
無回答	11	50
計	22	100



頻度	事業所数
週1回以上	0
月1回以上	2
3ヶ月に1回以上	1
半年に1回以上	2
年に1回程度	1
必要に応じて	3
無回答	1
計	10

関わる職種	事業所数
OTのみ	0
PTのみ	1
STのみ	0
OT・PT	4
OT・ST	1
PT・ST	0
OT・PT・ST	2
臨床心理士	1
無回答	1
計	10

すでにリハ専門職を雇用している22事業所のうち、ほぼ半数の10事業所(45%)で外部のリハ専門職との「関わりあり」と回答があった。

その10事業所において、外部リハ専門職から支援を受ける頻度は、「月に1回以上」から「年に1回程度」と様々であった。「必要に応じて」支援を受けているのは3事業所であった。

関わる職種は、単一職種の事業所が10事業所のうち1事業所であり、「OTとPT」、「OTとST」のようなOTと他リハ専門職の組み合わせが5事業所であった。雇用している事業所では「臨床心理士」の記載があった。

iv. リハ専門職を雇用していない事業所におけるリハ専門職との関わり

リハ専門職との関わり	事業所数	割合(%)
関わりあり	18	56
関わりなし	6	19
無回答	8	25
計	32	100

リハ専門職と関わる頻度	事業所数
週1回以上	0
月1回以上	3
3ヶ月に1回以上	4
半年に1回以上	7
年に1回程度	2
必要に応じて	2
無回答	0
計	18

関わる職種	事業所数
OTのみ	6
PTのみ	3
STのみ	4
OT・PT	2
OT・ST	2
PT・ST	0
OT・PT・ST	1
計	18

リハ専門職を雇用していない32事業所のうち、半数以上の18事業所(56%)で「関わりあり」と回答があった。

その18事業所において、リハ専門職から支援を受ける頻度は、「半年に一回以上」の頻度が7事業所と一番多く、また、関わる職種は「OT」からの支援が多かった。

v. リハ専門職を雇用していないと回答した事業所の今後のリハ専門職の雇用予定について
(複数回答)

リハ専門職の雇用予定	事業所数	割合(%)	自由記載の内容
平成31年度入職予定	0	0	
募集中だが応募なし	5	16	
雇用予定なし	21	66	
その他	6	19	
計	32	100	
			自由記載の内容
雇用予定あり			・法人で採用を考えている ・今後、応募したいと思っている ・療育支援のあり方で検討 など
雇用予定なし			・リハ専門職の雇用にこだわっていない ・特にリハ専門職を雇用することにこだわっていない

リハ専門職を雇用していない32事業所のうち、募集中としている事業所が5事業所(16%)であった。その他としては、「雇用予定あり」とした事業所は「法人内の他事業所での採用」などの記載があった。「雇用予定なし」とした事業所は、「リハ専門職の雇用にこだわっていない」との記載であった。

vi. リハ専門職との関わりの有無と雇用予定の関連

		リハ専門職の雇用予定				計
		あり		なし		
		事業 所数	割合 (%)	事業 所数	割合 (%)	
との 関わり リハ専門 職	あり	8	25	10	31	18
	なし	1	3	5	16	6
	無回答	0	0	8	25	8
	計	9	28	23	72	32

リハ専門職との関わりがある事業所は、リハ専門職の雇用に積極的であった。

⑥機能訓練指導員の登録職種

機能訓練 指導員の有無	事業所数	割合 (%)	機能訓練指導員の 職種の組み合わせ	事業所数	割合 (%)
いる	30	56	リハ専門職のみ	11	37
いない	24	44	リハ専門職と看護師	7	23
計	54	100	リハ専門職とその他	1	3
			リハ専門職以外のみ	11	37
			計	30	100

機能訓練指導員の 職種	事業所数 (延べ)	事業所の 割合 (%)
OT	13	43
PT	6	20
ST	8	27
看護師	12	40
その他	9	30

機能訓練指導員としての雇用があったとした事業所が54事業所中30事業所（56%）と半数以上を占めていた。

その30事業所のうち、機能訓練指導員の職種の組み合わせとして最も多いのは、「リハ専門職のみ」と「リハ専門職以外のみ」がそれぞれ11事業所（37%）で同数であった。次いで「リハ専門職と看護師」の組み合わせであった。

機能訓練指導員がいる30事業所において、機能訓練指導員の職種としては、「OT」が最も多く13事業所（43%）であり、次いで「看護師」が12事業所（40%）と多かった。

「ST」は8事業所（27%）、「PT」は6事業所（20%）であった。

その他の職種としては、「保育士」、「児童支援員」、「柔道整復師」、「臨床発達心理士」が挙げられていた。

⑦特別支援加算の取得状況

特別支援加算の有無	事業所数	割合(%)
加算あり	7	13
加算なし	37	69
無回答	10	19
計	54	100

	機能訓練指導員としてのリハ専門職				計
	雇用あり		雇用なし		
	事業所数	割合(%)	事業所数	割合(%)	
加算あり	6	32	1	3	7
加算なし	13	68	34	97	47
計	19	100	35	100	54

回答事業所54事業所のうち、特別支援加算を取得している事業所は7事業所(13%)、加算を取得していない事業所が37事業所(69%)であった。加算を取得していると回答した7事業所のうち6事業所は機能訓練指導員としてリハ専門職を雇用しており、1事業所のみ外部リハ専門職に委託していた。

リハ専門職が機能訓練指導員として雇用されている事業所のうち、加算を取得していない事業所が13事業所(68%)であった。

B 活動状況調査票について

基本調査票において、「リハ専門職を雇用している」と回答した22事業所35人すべてから、活動状況調査票について回答が得られた。

①勤務するリハ専門職自身のことについて

i. リハ専門職の職種内訳と雇用形態別，経験年数

	OT			PT		ST			計 (人)	割合 (%)
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	常勤	非常勤	嘱託 職員		
5年未満	3	1	0	0	1	2	1	0	8	23
5年以上10年未満	0	1	0	0	0	1	2	0	4	11
10年以上20年未満	3	4	1	1	3	0	2	0	14	40
20年以上	1	4	0	0	0	0	1	2	8	23
無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
小計	7	10	1	1	5	3	6	2	35	100
計	18			6		11			35	100

職種は「OT」が最も多く18人である。雇用形態としては、「非常勤」が全ての職種で半数以上を占めているが、「PT」が「常勤」1人に対し「非常勤」5人と、他の職種に比べて「非常勤」の占める割合が大きい。経験年数としては10年以上20年未満が最も多く14人（40%）を占め、20年以上についても8人（23%）を占めた。

ii. リハ専門職の雇用形態別，現事業所での勤務年数

	OT			PT		ST			計 (人)	割合 (%)
	常勤	非常勤	不明	常勤	非常勤	常勤	非常勤	嘱託 職員		
5年未満	4	6	0	1	3	3	4	0	21	60
5年以上10年未満	2	2	1	0	1	0	1	0	7	20
10年以上20年未満	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
20年以上	0	0	0	0	0	0	1	1	2	6
無回答	1	2	0	0	1	0	0	0	4	11
小計	7	10	1	1	5	3	6	2	35	100
計	18			6		11			35	100

現事業所での勤務年数は5年未満が最も多く35人中21人（60%）を占めており、5年以上10年未満が7人（20%）であった。職種による違いは顕著ではなかった。

iii.雇用形態および勤務時間について

	常勤	常勤以外 (非常勤・嘱託)	不明
週5日	11	1	1
週3～4	0	8	0
週1～2	0	7	0
週1未満	0	5	0
無回答	0	2	0
小計	11	23	1
計	35		

雇用形態については、常勤11人が「週5日」勤務であった。非常勤は、「週3～4日」勤務が最も多く8人、続いて「週1～2日」勤務が7人、「週1回未満」の勤務が5人、「週5日勤務」が1人であった。勤務時間は、午前から午後にかけて終日勤務であるが、事業所の業務形態によって、放課後等デイサービスは午後以降の短時間など、時間に幅があった。

iv.リハ専門職勤務経験について（複数回答）

勤務経験機関(職種別)	OT (n=18)	PT (n=6)	ST (n=11)	計 (n=35)	割合 (%)
医療機関	12	4	4	20	57
介護老人保健施設	3	4	2	9	26
障害福祉サービス事業所	6	2	4	12	34
現在の事業所のみ	4	1	2	7	20
その他	5	3	6	14	40

勤務経験機関(雇用形態別)	常勤 (n=11)	常勤以外(非常勤・嘱託職員) (n=23)	不明 (n=1)	計 (n=35)	割合 (%)
医療機関	5	15	0	20	57
介護老人保健施設	3	5	1	9	26
障害福祉サービス事業所	3	9	0	12	34
現在の事業所のみ	4	3	0	7	20
その他	1	13	0	14	40

現在勤務する事業所以外での勤務経験については、回答者35人中、「医療機関」が20人（57％）と最も多かった。次いで「障害福祉サービス事業所」は12人（34％）、「介護老人保健施設」は9人（26％）であった。また「現在の事業所のみ」との回答は7人（20％）と少ない状況であった。「その他」としては、「特別支援学校」、「児童相談所等」の教育・行政機関のほか、「デイサービス」、「有料老人ホーム」などの高齢者施設に勤務経験があるとの回答があった。

職種別での違いは顕著ではなかった。雇用形態別にみると、「現在の事業所のみ」と回答したのは常勤11人中4人（36％）であり、「常勤以外（非常勤・嘱託職員）」23人中3人（13％）であった。

v.現職への就職理由（複数回答可）

勤務理由(職種別)	OT (n=18)	PT (n=6)	ST (n=11)	計 (n=35)	割合 (%)
障害福祉領域や児童発達支援事業への興味	15	5	9	29	83
希望する業務内容	10	1	5	16	46
希望する勤務地	8	1	3	12	34
希望する勤務形態	9	2	6	17	49
その他	2	1	2	5	14

勤務理由(雇用形態別)	常勤 (n=11)	常勤以外 (非常勤・嘱託等) (n=23)	不明 (n=1)	計 (n=35)	割合 (%)
障害福祉領域や児童発達支援事業への興味	9	19	1	29	83
希望する業務内容	6	10	0	16	46
希望する勤務地	5	7	0	12	34
希望する勤務形態	3	14	0	17	49
その他	3	2	0	5	14

児童発達支援事業所への勤務の最も多かった理由としては、回答者35人中29人（83％）が「障害福祉領域や児童発達支援事業への興味」であった。次いで17人（49％）から「希望する勤務形態や業務内容」が挙げられた。職種による違いは顕著ではなかった。

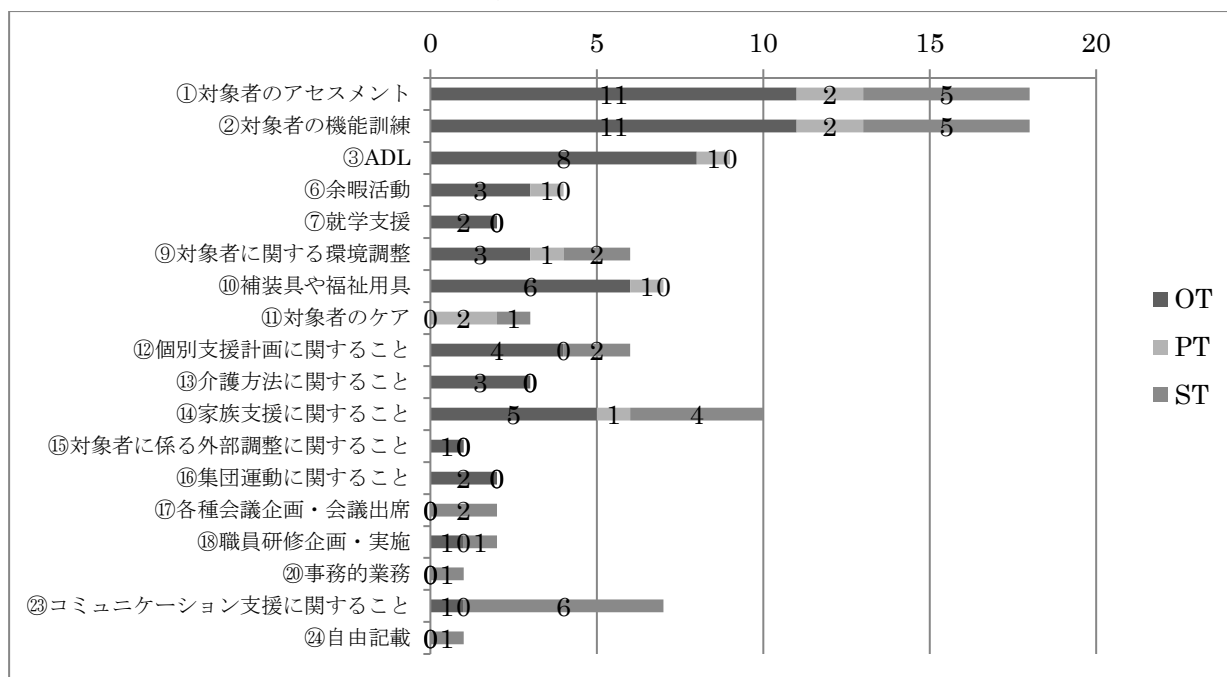
雇用形態別でも、常勤、常勤以外ともに「障害福祉領域や児童発達支援事業への興味」が最も多い理由と挙げられていた。「希望する勤務形態」を挙げたのは、常勤11人中3人（27％）であり、常勤以外は23人中14人（61％）であった。

②勤務するリハ専門職の業務について

「リハ専門職としての業務」、「事業所職員としての業務」、「事業所から求められていると感じる業務」、「児童発達支援事業所におけるリハ専門職としての役割及び目指していること」「これまでの業務の中で困ったこと」について下記項目の中から、業務割合が高い項目を最大5つまでを選択し、またそれぞれの項目ごとに、記載された具体的な業務内容を記載されたものをまとめた。

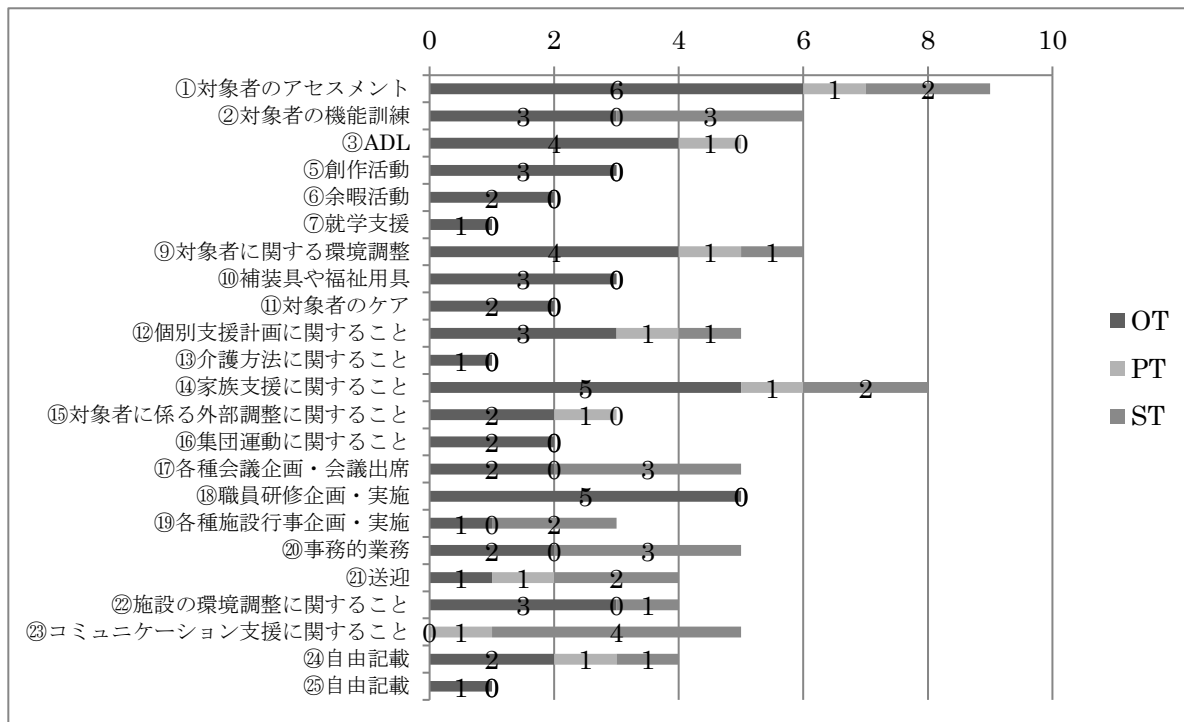
① 対象者のアセスメント	⑭ 家族支援に関すること
② 対象者の機能訓練・療育支援（個別）	⑮ 対象者に係る外部調整に関すること
③ ADL	⑯ 集団運動に関すること
④ IADL（買物・手伝い・金銭管理等）	⑰ 各種会議企画・会議出席
⑤ 創作活動	⑱ 職員研修企画・実施
⑥ 余暇活動	⑲ 各種施設行事企画・実施
⑦ 就学支援（学校・保育所・幼稚園等）	⑳ 事務的業務
⑧ 社会参加に関すること （保育所・幼稚園・習い事等）	㉑ 送迎
⑨ 対象者に関する環境調整	㉒ 施設の環境調整に関すること
⑩ 補装具や福祉用具	㉓ コミュニケーション支援に関すること
⑪ 対象者のケア	㉔ 自由記載
⑫ 個別支援計画に関すること	
⑬ 介護方法に関すること	

i.リハ専門職としての業務内容（上位5つ）



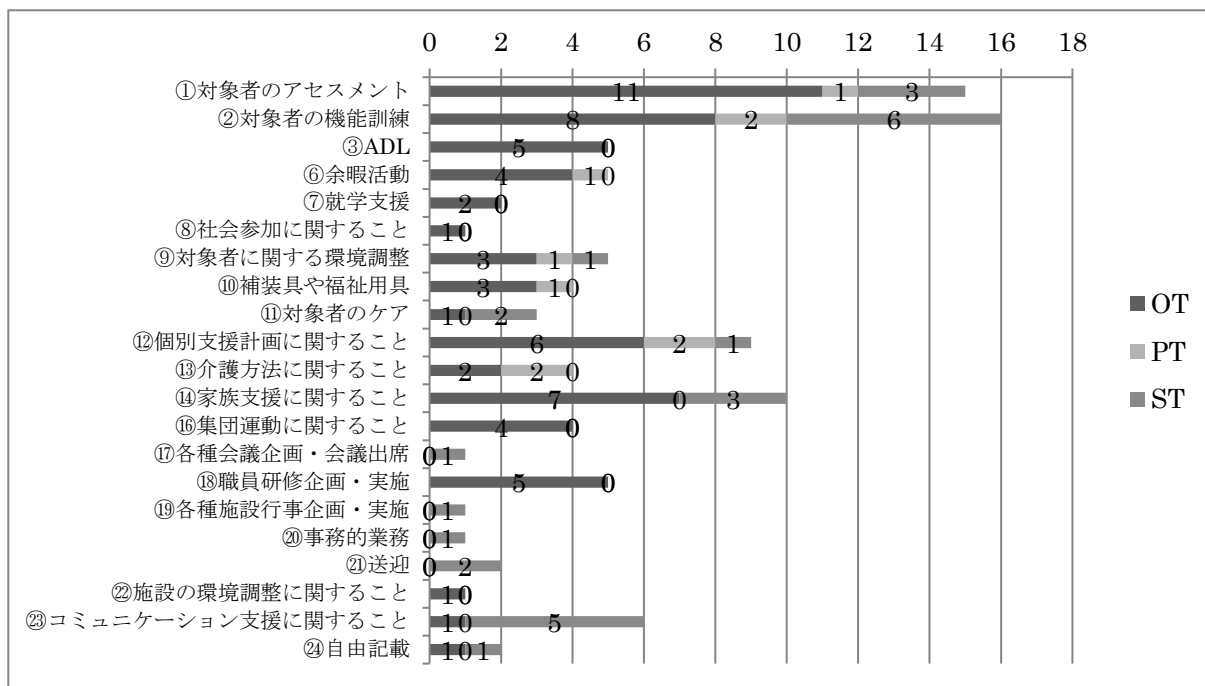
選択番号	具体的な業務内容
1. 対象者のアセスメント	・感覚、運動、認知などの機能評価と他職種へフィードバック ・対象児の言語および食事機能評価 ・家族や担任からの情報収集や観察による評価 ・他機関での指導内容チェック
2. 対象者の機能訓練・療育支援(個別)	・個別の支援計画に基づく個別機能訓練 ・評価したことから、発達の機序に合わせた遊びの選択 ・個別で行う学習の準備、支援 ・個別のポジショニング等の確認 ・集団での遊びの実践や支援 ・言語・コミュニケーションおよび摂食に特化した支援 ・肢体不自由児の参加の仕方を考える ・他職種に体の動かし方、支援のポイントの見本を見せて伝える。
3. ADL	・ADL動作における動作分析及び訓練 ・食事、箸操作、トイレ、着替え、歯磨きなどの評価と訓練 ・サポートの仕方や姿勢、環境の調整・工夫など ・園内および自宅で行える支援内容の提供 ・生活に関することを、家族・担任と検討し、支援する ・生活のしやすさを考えアプローチしていく
6. 余暇活動	・サービス利用時や自宅で行える遊びの把握と実践、アドバイス ・具体的な支援方法の共有
7. 就学支援(学校・保育所・幼稚園等)	・就学に向けて必要なスキル(感覚や学習、環境調整を含む)のアドバイス
9. 対象者に関する環境調整	・遊びにくさや暮らしにくさ等の原因を評価 ・活動内容に対しての参加の工夫(ポジショニング) ・イス、テーブル、食具、遊具(教具・おもちゃ)等について、提案、調整、作成
10. 補装具や福祉用具	・車椅子新規作製や処方、納品の立ち合い ・座位保持装置、車椅子、装具等の適合評価、調整 ・成長が著しい時期なので、すぐに合わなくなるが、それに気づかないスタッフが多いのでチェックが必要
11. 対象者のケア	・サービス利用中における安心・安全に過ごせるようリラクゼーションや呼吸管理 ・ストレッチ活動 ・利用時の口腔ケア
12. 個別支援計画に関すること	・面談、計画作成等、セッション内容の記録 ・サービス利用にあたっての目標決め ・発達段階に合わせ、生活に密着した支援計画の作成 ・クラススタッフと共有し個別支援計画に反映
13. 介護方法に関すること	・移乗や歩行介助時の介助方法の指導 ・抱っこ仕方、ポジショニングの必要性、介助座位のとりかた
14. 家族支援に関すること	・家族の困り感を聴き、担任と共に検討し、支援する ・発達全般に関わる情報の共有と家族の悩み・不安への対応 ・自宅で家族と行う訓練方法の指導 ・関わり方の助言 ・利用児の保護者に対し家庭療育のアドバイスや講座、勉強会の開催
16. 集団運動に関すること	・運動プログラム(集団)の一部を提案 ・感覚・運動遊びを担当と共に検討 ・家族での遊びを提案 ・姿勢の安定や手の操作性等に有効な運動遊びのアドバイス
17. 各種会議企画・会議出席	・サービス担当者会議や支援会議への出席
18. 職員研修企画・実施	・「摂食」や「言語発達」に関する研修の実施 ・職員向けの研修会
20. 事務的業務	・相談記録の作成
23. コミュニケーション支援に関すること	・遊びや教材を使用した課題を通しての支援 ・手話を取り入れたり、表出を促す働きかけ ・コミュニケーション機能の評価と、具体的な支援方法の検討と共有 ・通園児のコミュニケーションを促す方法を他スタッフに提案
自由記載	・巡回相談、保育所等訪問などの地域支援に関する事

ii .事業所職員としての業務内容（上位5つ）



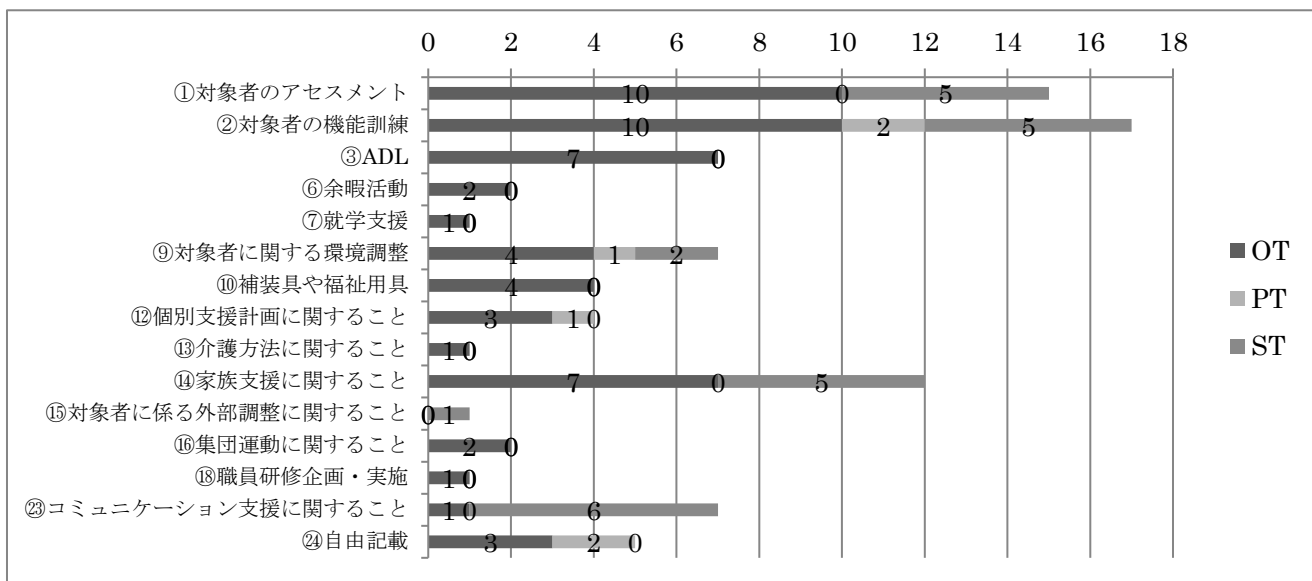
選択番号	具体的な業務内容
1. 対象者のアセスメント	・運動評価 ・お子さんの様子を見て、家族や担任と話し、お子さんの特徴や支援を検討する ・適切な評価をして、各園児の発達段階に応じて再評価していくこと
2. 対象者の機能訓練・療育支援	・個別のポジショニング等の確認 ・他職種に体の動かし方、支援のポイントを見せて伝える ・要支援児への言語・コミュニケーションおよび摂食に特化した支援
3. ADL	・食事、排せつの介助、歩行訓練等 ・トイレ、歯みがきなどのADLの評価支援 ・生活に関することを、家族・担任と検討し、支援する
5. 創作活動	・季節に応じた創作活動の実施 ・クラスの活動 ・ママサロン、研修会など
6. 余暇活動	・サービス利用時や自宅でできる遊びの具体的な実践とアドバイス
7. 就学支援	・就学に向けて必要なスキル(感覚や学習、環境調整を含む)のアドバイス
9. 対象者に関する環境調整	・補装具福祉用具等の微調整、点検等 ・活動の流れに沿って、個別に生活、遊びに参加しやすい環境調整(椅子の使用、姿勢など)
10. 補装具や福祉用具	・補装具・福祉用具の適合等を確認し、生活の中で過ごしやすくする
11. 対象者のケア	・おむつ交換、バイタルチェック、食事、水分補給介助 ・食事、トイレ介助 ・入浴等介護
12. 個別支援計画に関すること	・保育士等と連携しながら評価に基づいた計画を立案、実践、再評価
13. 介護方法に関すること	・障害や疾病、評価に基づいた介助・支援方法を他職種と共有すること
14. 家族支援に関すること	・子どもの発達全般に関わる情報(状態像)の共有と家族の悩み・不安への対応 ・利用児の保護者に対し家庭療育のアドバイスや講座・勉強会の開催
15. 対象者に係る外部調整に関すること	・支援学校との連携 ・病院や訪問リハなど、医療に関する機関の情報と調整
16. 集団運動に関すること	・姿勢の安定や手の操作性等に有効な運動遊びのアドバイス ・感覚・運動遊びを担当と共に検討したり、家族での遊びを提案する
17. 各種会議企画・会議出席	・サービス担当者会議への出席 ・全体会議、定例会議、行事担当者会議等への出席 ・毎日の職員会議
18. 職員研修企画・実施	・職員研修の企画・実施 ・月1回程度、職員向け研修会の企画、運営を行う ・伝達講習や後輩の指導
19. 各種施設行事企画・実施	・秋祭り等の運営の補佐 ・各種行事ごとの準備や各園児がより楽しんで参加できるような支援
20. 事務的業務	・カルテ記載 ・教材購入 ・契約 ・事務記録 ・特別支援計画書の作成 ・保護者への配布物製作、活動写真整理、ブログ更新等付随業務 ・利用料金の受領等
21. 送迎	・送迎車への添乗 ・利用時の送迎
22. 施設環境調整に関すること	・遊び道具の修繕や発達段階に応じた遊びの提供 ・季節に応じた施設内の飾り付け ・事務用品の整備等 ・療育遊具(教具・おもちゃ)の片付け、整理整頓、施設内の清掃
23. コミュニケーション支援	・言語・コミュニケーション及び摂食に特化した支援 ・他スタッフへの提案 ・利用者同士の適切なコミュニケーションに対する支援
自由記載	・管理業務 ・集団療育の企画・実施 ・巡回相談、保育所等訪問等の地域支援 ・見学対応

iii.事業所から求められていると感じている業務内容（上位5つ）



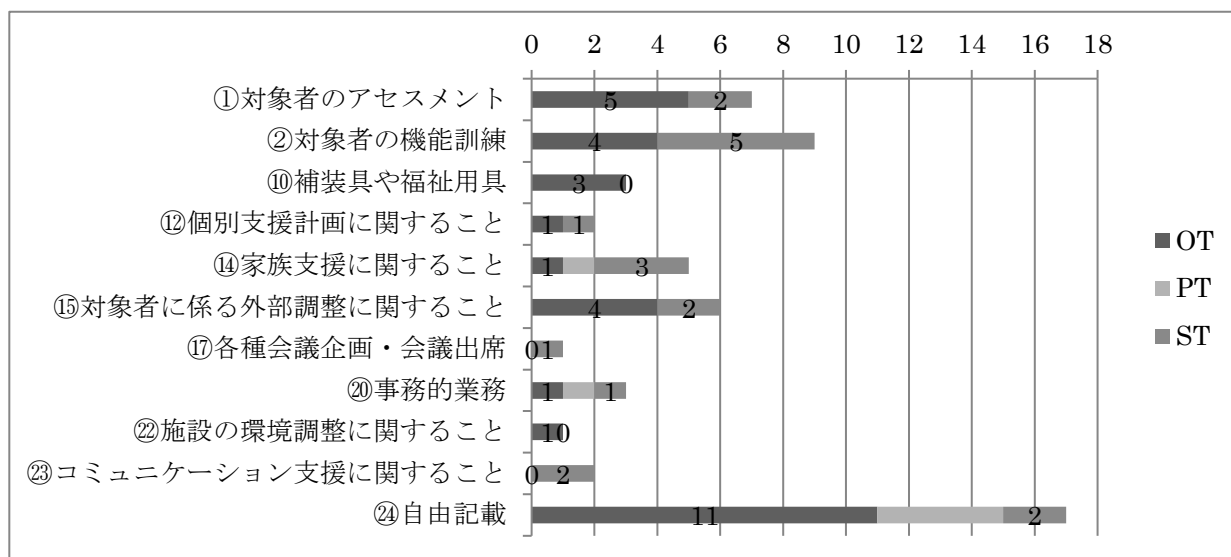
選択番号	具体的な業務内容
1. 対象者のアセスメント	・運動評価・身体評価、心肺機能の評価とプログラム立案・言語及び摂食機能評価 ・集団療育のなかで、主に感覚・運動面およびADL面についてアセスメント ・お子さんの様子を見て、家族や担任と話し、お子さんの特徴や支援を検討する ・職員の介助方法や適した食形態・食具の助言・正確な機能評価を分かりやすく保育士等と共有
2. 対象者の機能訓練・療育支援	・サポートブック作成・遊びの中での身体機能、認知機能の支援・保護者の希望に応じる ・集団療育のなかで、評価に基づいた個別の関わり・他職種にわかりやすく伝える
3. ADL	・摂食機能や排泄機能、更衣機能等の評価と訓練(食事、箸操作、トイレ、着替え、歯磨きなどのADLの評価と訓練)・サポートの仕方や姿勢、行いやすい環境の調整・工夫など ・生活に関する事を、家族・担任と検討し、支援する
6. 余暇活動	・遊びの具体的な実践とアドバイス・余暇活動のバリエーションの増加 ・保育士への具体的な支援方法の共有、提示・外出を通してユニバーサルな地域社会づくり
7. 就学支援	・就学に向けて必要なスキル(感覚や学習、環境調整を含む)のアドバイス
8. 社会参加に関する事	・対象者を取り巻く環境、現状を知り、考え、意見を持つこと
9. 対象者に関する環境調整	・遊びにくさや暮らしにくさ等の原因を評価し、より快適に過ごせるようにすること ・イス、テーブル、食具、遊具(教具・おもちゃ)等について、提案、調整、作製 ・園内や通園バス内において、より生活や遊びへ参加できうる環境の調整
10. 補装具や福祉用具	・補装具や福祉用具の提案・状況や成長に応じて、適切な用具の使用と適切な調整 ・装具の着脱方法の確認や効果の説明等
11. 対象者のケア	・入浴等介護・バイタルチェック、身体介護の遂行・指導員の一人としての動き
12. 個別支援計画に関する事	・サービス利用の目標決め・発達段階に合わせ、生活に密着した支援計画の作成 ・クラススタッフと共有し個別支援計画に反映・適宜再評価すること
13. 介護方法に関する事	・児童の食事等直接介助の方法についての確認 ・対象者、介助者双方にとって楽な介助方法、ポジショニングの提案、助言
14. 家族支援に関する事	・家族の困り感を聴き、担任と共に検討し、支援する ・子どもの発達全般に関わる情報(状態像)の共有と家族の悩み・不安への対応 ・専門的な助言 ・利用児の保護者に対し家庭療育のアドバイスや講座、勉強会の開催
16. 集団運動に関する事	・個別の目標を持ちながらも、集団での遊びをどう提供するかの助言 ・感覚・運動遊びを担当と共に検討したり、家族での遊びを提案する ・姿勢の安定や手の操作性等に有効な運動遊びのアドバイス
17. 各種会議企画・会議出席	・サービス担当者会議等への出席
18. 職員研修企画・実施	・職員の資質向上、介護技術を高めるための研修・職員が普段不安に思っている技術について
20. 事務的業務	・カルテ記載等
21. 送迎	・指導員の一人としての動き
23. コミュニケーション支援	・言語・コミュニケーション及び摂食に特化した支援・課題を通してのコミュニケーション支援 ・通園児のコミュニケーションを促す方法を他スタッフに提案・巡回相談、保育所等訪問
自由記載	・巡回相談、保育所等訪問などの地域支援に関する事・学び続ける姿勢、理解しようとする姿勢

iv.児童発達支援事業所におけるリハ専門職の役割・目指していること（上位5つ）



選択番号	具体的な業務内容
1. 対象者のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・重度な児のため、細やかな評価の視点で見ること、整理して伝えること ・発達段階の評価、成長に応じた再評価を適宜行うこと ・その時々に応じた訓練内容を考えること ・集団療育のなかで、主に感覚・運動面およびADL面についてアセスメント ・お子さんの様子を見て、家族や担任と話し、お子さんの特徴や支援を検討する
2. 対象者の機能訓練・療育支援(個別)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療場面からの指導を遊びの場面へ応用 ・お子様の強みを活かした支援、発達の土台づくり ・機能の維持、向上 ・発達段階や障害特性に合わせて、必要となる支援方法の検討と共有 ・サービス利用時の遊びの具体的な実践および支援 ・集団活動が主である園内において、各園児ごとに必要な個別の訓練、支援を他職種と連携し行うこと ・評価した後の支援に必要な所を他職種に伝える ・家族や学校等と情報共有を計りながら適切な支援
3. ADL	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートの仕方や姿勢、行いやすい環境の調整・工夫 ・家族・担任と検討し、支援 ・自宅でのADL機能向上、獲得につながるよう、適切な支援および実践を行うこと
6. 余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用時や自宅でできる遊びの具体的な実践とアドバイス ・余暇の過ごし方のバリエーションを増やすことによるQOL向上
7. 就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて必要なスキル(感覚や学習、環境調整を含む)のアドバイス
9. 対象者に関する環境調整	<ul style="list-style-type: none"> ・イス、テーブル、食具、遊具(教具・おもちゃ)等について、提案、調整、作製 ・園児が遊びやすく快適に過ごせるような環境調整を適宜行う ・活動への参加を工夫
10. 補装具や福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> ・座位保持やプロンボードなどの使い方や成長に伴う微調整 ・職員への指導 ・補装具・福祉用具の適合等を確認し、生活の中で過ごしやすくする
12. 個別支援計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・児のやりたいこと、工夫すれば取り組めることを見出す ・他職種と評価に基づいた計画を立案、共有し、適宜再評価して目標達成を目指す
13. 介護方法に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に応じた介護、介助方法に関して職員への周知
14. 家族支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の困り感を聴き、担任と共に検討し、支援する ・現場と調整する ・子どもの発達全般に関わる情報(状態像)の共有と家族の悩み・不安への対応 ・保護者勉強会 ・家族や学校等との情報共有を計りながら適切な支援を行うこと
15. 対象者に係る外部調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等との連携
16. 集団運動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚・運動遊びを担当と共に検討したり、家族での遊びを提案する ・姿勢の安定や手の操作性等に有効な運動遊びのアドバイス
18. 職員研修企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介助方法やポジショニングの伝達
23. コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや教材等を通してのコミュニケーション支援 ・生活の場での実用的なコミュニケーション方法 ・発達年齢に合わせたコミュニケーション方法の伝達
自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達の特性を支援者に伝えること ・対象者、その家族の伴走者であること ・児発から放デイまで切れ目のない支援。長いスパンで子どもを支援していくこと ・対象者の特性を理解し、ライフステージに合わせた必要な支援を行うこと ・専門的見解を元に他職種との情報共有、連携を図り、より良い支援を個々のニーズに合わせて提供支援していくこと ・早期からの訓練を行う事で、基礎能力の向上を目指していく ・人と関わる事が楽しい事を肌で感じられるように ・家族と連携を図り、家族と職員が同じ方向性で訓練が出来るようにしていく

v.これまでの業務の中で困ったこと（上位5つ）



選択番号	具体的な業務内容
1. 対象者のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のアセスメント力の限界 ・今まで対応した経験がない疾患を持つケースなど ・知識・判断の未熟さ ・子どものアセスメントや目標設定の難しさ ・適切な評価方法、成長に応じての評価の仕方について、他のリハスタッフと協議ができない
2. 対象者の機能訓練・療育支援（個別）	<ul style="list-style-type: none"> ・思うように成果が出ないこと ・知識・技術の未熟さ ・遊びの幅が狭い ・子どものアセスメントや目標設定の難しさ ・児童発達支援事業の中で個別の訓練を行うことが難しい（現在、療育支援事業の中で期間を定めて実施している） ・「機能訓練」という時間を取れない ・全ての利用の子がリハの対象ではない ・親のニーズがない（分からない）
3. ADL	<ul style="list-style-type: none"> ・ADLに対する具体的なイメージに欠けている
10. 補装具や福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> ・使い方がまちがっていても気づかないことが多いので、その都度伝えること ・必要でも、町から許可を得て医療機関で作ってもらいにくいことがある
12. 個別支援計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・クラススタッフと情報共有する時間の限界 ・支援計画の目標設定に悩む
14. 家族支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・週1～2回の業務の中で、流れが把握しきれないこと ・昨今、家庭内に問題を抱えるケースが多く、助言に苦慮する
15. 対象者に係る外部調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や幼稚園・保育所・学校と連携をとりにくい ・子どもを診られる医療機関・リハが近くに少ない ・個別リハが必要な児の紹介先が少ない
16. 集団運動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用時間と会議開催日時が重なってしまう
17. 各種会議企画・会議出席	<ul style="list-style-type: none"> ・介助方法やポジショニングの伝達
20. 事務的業務	<ul style="list-style-type: none"> ・週1～2回の業務の中で、流れが把握しきれないこと
22. 施設の環境調整に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面、ソフト面の工夫
23. コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> ・思うように成果が出ないこと ・通園スタッフに、集団場面での各々の児に合う支援を提案する事
自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・助言したことが、生かされないことも多々あり、児が困っていることに気づいてもらえない ・保護者様との面談時、助言に困る ・集団療育の企画・実施に関する学びの不足 ・他職種との専門用語の難しさと自分が伝えたい専門用語をいかに相手に伝えるように伝えるか ・個別訓練の時間の確保が難しい（特に必要なケアが多い場合や受け入れ人数が多い場合） ・業務時間内での研修参加が難しい ・人間関係 ・情報共有 ・他職種との連携 ・荷物、物品管理（忘れ物など） ・病院との連携のとり方 ・医療的情報の不足 ・障害分野に関わる人が少ない

[上位5位の[割合]

で塗りつぶし	i リハ専門 職としての 業務内容	ii 事業所職 員としての 業務内容	iii 事業所か ら求められ ていること	iv 役割・目指 しているこ と	v 困ってい ること
① 対象者のアセスメント	51%	26%	43%	43%	20%
② 対象者の機能訓練	49%	17%	46%	49%	26%
③ ADL	26%	14%	14%	20%	0%
④ IADL	3%	3%	0%	0%	0%
⑤ 創作活動	0%	9%	0%	0%	0%
⑥ 余暇活動	11%	6%	14%	6%	0%
⑦ 就学支援	6%	3%	6%	3%	0%
⑧ 社会参加に関すること	0%	0%	3%	0%	0%
⑨ 対象者に関する環境調整	17%	17%	14%	20%	0%
⑩ 補装具や福祉用具	17%	6%	11%	11%	9%
⑪ 対象者のケア	9%	6%	9%	0%	0%
⑫ 個別支援計画に関すること	17%	14%	26%	11%	6%
⑬ 介護方法に関すること	9%	3%	11%	3%	0%
⑭ 家族支援に関すること	29%	23%	29%	34%	14%
⑮ 対象者に係る外部調整に関 すること	3%	9%	0%	3%	17%
⑯ 集団運動に関すること	6%	6%	11%	6%	0%
⑰ 各種会議企画・会議出席	6%	14%	3%	0%	3%
⑱ 職員研修企画・実施	6%	14%	14%	3%	0%
⑲ 各種施設行事企画・実施	0%	9%	3%	0%	0%
⑳ 事務的業務	3%	11%	3%	0%	9%
㉑ 送迎	0%	11%	6%	0%	0%
㉒ 施設の環境調整に関すること	0%	11%	3%	0%	3%
㉓ コミュニケーション支援に関 すること	20%	14%	17%	20%	6%

③勤務するリハ専門職の業務遂行に関わることについて

i. 困ったときの相談先（複数回答）

相談先	OT (n=18)	PT (n=6)	ST (n=11)	計 (n=35)	割合 (%)
施設内職員	15	5	6	26	74
施設内リハ専門職	7	1	6	14	40
他施設リハ専門職	6	1	3	10	29
養成校教員	0	1	0	1	3
職能団体	0	1	0	1	3
インターネット	3	2	1	6	17
その他	3	0	1	4	11

困ったときの相談先としては「施設内職員」が最も多く、「施設内リハ専門職」、「他施設リハ専門職」と続いた。「インターネット」との回答も挙げられていた。

その他としては、「相談支援事業所の関係機関」や「書籍、研修会」、「他の関係機関」の記載があった。

職種間での比較ではPTは「施設内職員」、OTは「施設内リハ専門職、他施設リハ専門職」、STは「施設内リハ専門職」に相談する比率が高い。

ii. 必要と感じている支援（複数回答）

必要と感じている支援	OT (n=18)	PT (n=6)	ST (n=11)	計 (n=35)	割合 (%)
研修会	7	4	5	16	46
関係機関との情報交換	12	4	8	24	69
リハ専門職からのスーパーバイズ	13	2	6	21	60
その他	1	0	0	1	3

必要と感じている支援としては「関係機関との情報交換」が最も多く回答者35人中24人(68%)、次いで「リハ専門職からのスーパーバイズ」が21人(60%)から回答されていた。

それぞれの項目を職種別で比較すると、PTは「リハ専門職からのスーパーバイズ」を挙げる割合が低く、「研修会」を挙げる割合が高かった。反対にOTは「研修会」を挙げる割合低く、「リハ専門職からのスーパーバイズ」が高かった。STは全体と同様の傾向であった。

その他として「保育所、幼稚園に実習に行き、定型発達を知ることが大切」との記載があった。

iii. リハ専門職に必要と思われる知識・技術（複数回答）

必要と思われる知識・技術	OT (n=18)	PT (n=6)	ST (n=11)	計 (n=35)	割合 (%)
障害特性に関すること	17	6	9	32	91
環境調整に関すること	13	5	8	26	74
補装具や福祉用具に関すること	17	6	5	28	80
他のリハ専門職種に関する知識	11	5	8	24	69
法律・制度に関すること	13	3	7	23	66
関係機関との連携	15	6	9	30	86
他の障害福祉事業所との連携	9	4	6	19	54
その他	4	0	0	4	11

全ての項目において回答者35人の半数以上が必要と思われる知識・技術として回答していた。特に「障害特性に関すること」、「関係機関との連携」「補装具や福祉用具に関すること」は80%以上のリハ専門職が必要としていたが、それぞれの項目を職種別で比較すると、STでは「補装具や福祉用具に関すること」の割合が低かった。PT、OTは全体の傾向と同様の結果であった。

その他の記載内容としては、3人が「こどもの発達を知ること」、「集団療育の企画・実施」であった。

iv. リハ専門職の実習生の受け入れ

リハ専門職の実習生の受け入れ	回答者数
あり	6
なし	24
無回答	5
計	35

実習生の受け入れをしていると回答した6事業所の実習方法の実績としては「見学実習」であった。「評価実習」、「臨床実習」についての記載はなかった。

v.児童発達支援事業所で働くことの魅力（自由記載）

	雇用形態	職種	記載内容
1	常勤	OT	より対象者の生活へ寄り添うことが可能であること。また、一年を通して同一の対象者と関わること。
2	常勤	OT	お子さん・家族の生活を、様々な関係者と共に支えることができ、成長を感じることができる。
3	常勤	OT	こどもの発達を知ることが人間を知ることになります。人間の土台をいかにこの時期に丁寧につくっていくのか。一人一人特性のあるこども達には答えがない。答えがないから悩み喜びが見いだせる。
4	常勤	OT	・子どもの可能性を感じられること ・子どもの支援を通して色々なことに気付かされること
5	常勤	OT	お子様ひとりひとりの発達を感じられ、感情を共有できる。その子の強みを活かして支援をしようとしているところ。
7	常勤	ST	お子さん、保護者の方の生活に密着した形で関わることが一番の魅力です。お子さんの発達は毎日の積み重ねであり、一緒に過ごすことで、保護者や支援者の困りごとをリアルタイムでキャッチできます。お子さんを取り巻く方たちと一緒に成長を見守ったり、共感し成長し合ったりできると考えています。また、保育士さんが一生懸命準備した行事では、お子さんや保護者の方はもちろん職員も全員笑顔になり、とても楽しい場になります。たくさんの方の笑顔の中で働けることも、この仕事の魅力だと感じています。病院で行うような専門的なりハビリはできませんが、役割分担をして、たくさんの方が当事者に関わっていただければと思います。
8	常勤	ST	利用児の成長していく姿を保護者と一緒に喜び合える。利用児と楽しさを共有できた時の喜び。
9	非常勤	OT	子供の成長を感じとれる。
10	非常勤	OT	子どもの成長、発達時期にかかわり、成長の喜びをご利用者、ご家族と共感できる魅力ある職業であると思います。
11	非常勤	OT	個別と集団が、一緒に見られること、発達していく過程がより身近で見られること、長い時間一緒に過ごせるため、生活がよく見える、ADLなどのチェックもしやすい等
12	非常勤	OT	・一人として同じ人がいないので一人一人とじっくり向き合え、考える時間が増えることで自分の知識技術が磨けると思う。 ・利用者がこどもで日々成長を感じる場面に立ち合うことができる。
13	非常勤	OT	子どもと家族とに直接的に関わり、成長の様子と一緒に共感できること。他職種との連携で自分の知識や考えを深められること。
14	非常勤	OT	集団療育では、ふだんの生活にかなり近い子どもの姿を見ることができ、また、同じ場面を、他スタッフ(保育士)と共有できるので、自分だけの見だてに偏らずに子どもの全体像をとらえることができやすく、生活で生かせる具体的な取り組みを、保護者や他スタッフ(保育士)と一緒に考えられるところ。
15	非常勤	OT	サービス利用、サービス提供の主目的がリハビリではないため迷うことも多いが、特別な場面ではなく日常生活の1コマの中で関わることには大きな魅力を感じる。だからこそできることがあるはずと模索中
16	非常勤	PT	他職種と多面的な視点で児童を支援していくため、より一人の支援に対して生活・身体・療育・余暇など多角的に関わることができる。
17	非常勤	PT	児童発達支援事業所は、通常のリハビリとは大きく違うと思う。リハビリは、元の生活に戻す事が基本であるが、児童発達領域ではその基本が成り立っていない。しかし、それは対象者のゴールは明確には見えないため様々な可能性が考えられる。その為、子どもの驚くような成長を見ることが出来た時は、一般のリハビリでは味わえないような気持ちになれる事がある。
18	非常勤	PT	医療場面だけの身体機能レベルへのアプローチと比べて、子どもの周囲への興味、関心、母子関係、遊びの大切さがわかること
19	非常勤	PT	発達分野を希望する学生が少ないが、一人でさまざまなことに取り組むことができる。
20	非常勤	ST	通園のみでなく、地域の保育所など、子どもが生活している場を直接見てアプローチできる。医療現場での個別リハでは、子どもの全体像をとらえる事が難しかったと、今ここで働いてみて痛感している。
21	非常勤	ST	障害のあるお子さんのできる可能性を見出すことで、少しずつ成長していく姿が見られること。
22	非常勤	ST	対象児の今に寄り添える。見過ごされそうな事象にも大人が目を止め、保護者様と共有できること。
23		OT	伸びること、伸ばすことを考えられる。子育ての幅が広がる。

4 まとめ・考察

(1) 宮城県内の児童発達支援事業所におけるリハ専門職配置状況について

県内の児童発達支援事業所について、今回の調査結果では回答のあった54事業所中22事業所の41%においてリハ専門職の雇用があった。

平成25年度に当センターで実施した「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」(以下、「前回調査」とする。)によると、児童発達支援事業所におけるリハ専門職の配置割合が21.9%であったが、5年経過し、児童発達支援分野においてリハ専門職の雇用が広がってきていることがわかる。

リハ専門職を雇用している事業所において、今回の調査結果では、単一職種のみを雇用している事業所が68%を占めている結果であった。前回調査の結果では、障害福祉領域の事業所全体での単一職種の割合が47事業所中36事業所(77%)、児童発達支援事業所では6事業所中6事業所(100%)が単一職種のみ配置されていたところから、複数職種の雇用にまで、リハ専門職の専門性を発揮できる環境が広がってきていると思われる。

今後の雇用予定としては、リハ専門職と関わりがある事業所ではリハ専門職を雇用予定とした割合が高く、事業所にとってリハ専門職の雇用を考える上で、リハ専門職との関わりの有無が影響しているかもしれない。またリハ専門職と関わりがある場合の頻度としては「半年に一回程度」が一番多く、関わる頻度が高なくても、事業所としてはリハ専門職と関わるメリットを感じている可能性がある。しかし、現在雇用がないと回答した事業所のうち5事業所は「募集中」と回答しており、他の障害福祉領域の事業所にも通じる場所であるが、事業所側としてはリハ専門職を雇用したいが、求職者に届いておらず、何らかの働きかけが必要と思われた。

リハ専門職が機能訓練指導員として配置されている事業所は、54事業所中19事業所(35%)であり、また機能訓練指導員と位置づけられているリハ専門職は35人中27人(77%)であった。特別支援加算は54事業所中7事業所(13%)に留まっており、リハ専門職を同職種複数人や複数職種雇用している事業所に限られた。これは児童指導員等加配加算においてリハ専門職を配置した場合、特別支援加算が算定できないことや特別支援加算を算定するためには、専門技術者養成研修を修了すること、特別支援計画を作成すること等、職員の負担が多くなることから、加算の取得に至らないことが窺われた。

(2) 児童発達支援事業所で働くリハ専門職の活動について

① 勤務するリハ専門職の特徴について

基本調査票にてリハ専門職の雇用があると回答した35事業所全てから、活動状況調査票を回収できた。

回答者の「職種」としては“OT”が最も多く、前回調査結果も同様である。発達支援におけるOTの役割が確立していることが推測された。

回答者の「経験年数」としては、“10年以上～20年未満”が一番多く、現在の事業所への「勤務年数」は5年未満が全回答者の60%を占めていた。

「雇用形態」については“常勤以外(非常勤、嘱託職員)”が多い結果であった。

回答者の「職務経験」は“医療機関”や“障害福祉サービス”が多く、雇用形態別の勤務経験は、常勤は現在の事業所のみを経験しているものが一定数いるが、非常勤では医療機関や障

害福祉サービス事業所への就職を経験した上で、現在の事業所に転職していることがわかった。

「現職への就職理由」は“障害福祉領域や児童発達支援事業への興味”が挙げられ、また雇用形態が“非常勤”のものが、“希望する雇用形態”を就職理由に挙げており、リハ専門職がライフイベントにより、“非常勤”という働き方を選択し、“障害福祉サービス事業所”に転職している状況が窺えた。

②リハ専門職としての児童発達支援事業所における業務内容について

今回の調査において、事業所での業務について、「リハ専門職としての業務」、「事業所職員としての業務」、「事業所から求められていると感じる業務」について把握を行った。

本調査においてリハ専門職より聴取した業務内容を大別すると、「i. 発達支援」（本人支援や環境調整）、「ii. 家族支援」および「iii. 地域支援」の3つからなる。

「リハ専門職としての業務」は、“対象者のアセスメント”（回答者35人中18人、51%），“機能訓練”（49%），“ADL”（26%）といった「i. 発達支援」（本人支援）のほか、“補装具や福祉用具”（17%），“対象者に関する環境調整”（17%）などの「i. 発達支援」（環境調整），“家族支援”（29%）が多く挙げられた。アセスメントについては、家族や他職員からの情報を得ているほか、補装具等の適切な活用のため、他職員への助言や指導を行うなど、「i. 発達支援」（本人支援）から得られた支援内容を有効に活用し、家庭や施設内における具体的な環境調整を積極的に行い、相互に関連させながら、子どもの健やかな育ちにつなげていることがわかった。

「事業所職員としての業務内容」は、“対象者へのアセスメント”（26%），“機能訓練”（17%），“家族支援”（23%）など、細目としては「リハ専門職としての業務」と大きく差はないが、“対象者への環境調整”（17%），“個別支援計画に関すること”（14%）“各種会議企画・出席”（14%），“職員研修企画・実施”（14%）など、「リハ専門職としての業務内容」に挙げられなかった事務的な細目がまんべんなく挙げられた。

「事業所から求められていること」としては、“対象者のアセスメント”（43%），“機能訓練”（49%），“家族支援”（29%）など、「リハ専門職としての業務」と、割合において差がない結果であった。事業所からリハ専門職として求められていることは明確であり、またリハ専門職として行っている業務内容とも一致しているという結果であった。

このことは、「児童発達支援事業所におけるリハ専門職として求められている役割・目指していること」とも合致している。

「iii. 地域支援」については、自由記載の中で、“保育所等訪問支援”や“巡回相談”を挙げている事業所もあった。「i. 発達支援」の本人支援とも関連するが、リハ専門職として障害のある子どもの発達の状況や家族の意向をアセスメントすることで、子どもが地域において保育・教育等を受けられるように保育所等への支援を行う「後方支援」が可能となる。

児童発達支援は、児童福祉法の規定に基づき、障害のある子どもに対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の便宜を提供するものとされており、とすれば「i. 発達支援」の一部である本人支援が偏重されやすくなることが予想される。しかし調査結果によると、リハ専門職の雇用がある事業所の一部においては、「i. 発達支援」と「ii. 家族支援」、「iii. 地域支援」が総合的に行われていることがわかった。障害

のある子どもの個々のニーズに対し、支援ごとの目標を達成し、地域生活につなげるためには、高い専門性を踏まえた総合的な支援が求められており、これを担うリハ専門職への期待が役割の大きいことが予想された。

③リハ専門職の業務において困っていることについて

「業務のなかで困ったこと」として挙げられているのは、上記②でリハ専門職や事業所の役割として挙げられている“対象者のアセスメント”や“機能訓練”など「i. 発達支援」に関することと一致するが、「困っていること」のみでクローズアップされるのが、“対象者に係る外部調整に関すること”であった。特に医療機関や幼稚園、保育所、学校との連携や、子どもを対象とするサービス機関が少ないことなどが挙げられていた。

自由記載等を含めてまとめると、「困っていること」は大きく次の4つに分けられた。

i. 発達支援への知識、技術不足

アセスメントの難しさや、集団療育、助言の仕方など、リハ専門職自身のスキルが未熟であることなど

ii. 施設内の体制の限界

人員配置の関係等で機能訓練の時間を設けられないことや、所内での情報共有する時間の確保ができないことなど

iii. 医療機関等との連携の難しさ

療育を進める上で必要な医療情報が不足していることや、近くに医療機関やリハビリを行う機関がないことなど

iv. 障害分野に関わる人材不足

相談や連携が出来ないことなど

「困ったときの相談先」としては、“施設内職員（保育士、看護師等）”が最も多く、74%から挙げられた。次いで“施設内のリハ専門職”が40%で挙げられ、同一事業所内にリハ専門職が複数配置されるようになっており、事業所内で比較のお互いに相談できていることが窺えた。

「必要と感じている支援」としては、“関係機関との連携”との回答が多かった（69%）。これは「業務の中で困ったこと」の3）医療機関等との連携の難しさとして挙げられていることに関連していると思われた。子どもの障害の特性及び発達の状況に応じた支援を行う上で、例えば医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもに対しては、健康の状態、病気の状態等を十分に考慮し、様々な経験や活動を展開できるような支援を行うために、主治医からの指示・助言や、保護者からの情報、事業所との3者で共有しながら支援を行う必要性を、事業所側は感じているが、これら連携が機能していないケースがあることが予想された。

また「リハ専門職に必要と思われる知識・技術」に挙げられていることとして、“関係機関との連携”が86%を占めており、基本的な医療や教育に関する知識や技術（子どもの心身・疾患の特徴、観察の視点、体調変化と対応方法、薬などの知識、社会資源の活用、支援技術等）を、連携に必要なスキルのベースラインとして、何らかの方法で学ぶ必要性を感じていると思われた。

④リハ専門職自身が感じる児童発達支援事業所における役割と働く魅力

児童発達支援事業所で働くリハ専門職には、障害のある子どもの発達の状況や家族の意向をアセスメントし、補装具や福祉用具など子どもを取り巻く環境にアプローチし、また地域において保育・教育等を受けられるように保育所等への後方支援など個別支援から集団支援、ついでには地域支援まで包括する幅広い役割があることを、事業所側も、リハ専門職自身でも認識している。

児童発達支援事業所は、子どもや保護者にとってライフステージにおける支援のスタート地点であり、成長とともに子どもには様々な可能性が広がりうる。リハ専門職は、子ども一人一人のゴールを見据えた上で、現在の支援を行うことの重要性について感じており、それを魅力とも感じていることが窺えた。

(3) 今後について

今回は障害福祉領域のサービスの中で、児童発達支援事業所に対象を絞り、児童発達支援事業所のリハ専門職の配置状況とリハ専門職の業務内容、役割、業務を行う上での課題の一部を把握できた。

児童発達支援事業所に配置されているリハ専門職は、雇用している事業所側も活用のメリットを感じており、またリハ専門職自身も専門性を発揮し、児童発達支援の質の向上に努めていることがわかった。反面、リハ専門職との関わりがない事業所では、リハ専門職の活用の必要性を感じていなかった。リハ専門職を、発達支援の専門職の一つとして啓発することにより、これら事業所のサービス向上につなげられると思われた。同様に、ライフイベントにより転職を考えているような求職者やリハ専門職養成校の学生らに対して、児童発達支援分野で働くことの魅力を発信することで、事業所とリハ専門職とを結びつけ、人材確保につながれると思われる。

子どもはライフステージが変わることで、生活環境や支援者も変遷していくことから、児童発達支援事業所は様々な機関と連携しながら支援していくことが求められる。リハ専門職はその窓口を担うことが多いが、悩みながら、支援している現状があることがわかった。リハ専門職としての専門性の向上と同様に、他職種らと知識や技術のベースラインを共有する機会の設定といった取り組みが必要であると思われた。

これからも、児童発達支援事業所で働くリハ専門職が、ライフステージの始点であることを支援の軸として、地域において包括的に活躍していくことを期待し、当センターはその活動を支えるよう取り組んでいきたい。

5 謝辞

今回の調査では、宮城県内の児童発達支援事業所において、業務多忙の中、多大なる御協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。



平成30年度調査・研究事業

「障害福祉領域リハビリテーション専門職の活動に関する調査研究」実施要領

1 背景および目的

リハビリテーション専門職（以下、「リハ専門職」）の就労の場は、医療機関のみでなく、様々な領域に拡がりを見せている。特に、平成18年度に障害者自立支援法、平成25年度に障害者総合支援法が施行されて以降、障害福祉サービス事業所等の障害福祉領域で働くリハ専門職が増えてきている。

当センターでは、平成25年度に「障害福祉領域におけるリハビリテーション専門職の活動に関する調査」を行ったが、その活動内容は多種多様で、リハ専門職の経験や技術が広く活かされていることが分かった。また、障害福祉領域におけるリハ専門職の活動について、リハ専門職養成校では学ぶ機会が少なく、また、入職後もリハ専門職が一人である事業所等が多いことから、経験年数の少ないリハ専門職は業務に取り組む上で戸惑うことが多いという現状がある。

そこで今回は、障害福祉領域のリハ専門職の活動内容をサービス種類毎に調査を行い、その結果を提供することで、障害福祉領域に携わるリハ専門職がその活動内容の幅を広げ円滑な業務の推進を図るとともに、障害福祉領域以外のリハ専門職や養成校の学生にも調査結果を提供することで、障害福祉領域の事業所等の活動内容を理解していただくことを目的とする。

2 調査対象

宮城県内（仙台市含む）で児童発達支援事業を実施する事業所（45ヶ所）及び調査対象事業所に勤務するリハ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

3 調査内容

- (1) 本調査（児童発達支援事業を実施する全事業所対象）
- (2) リハ専門職の活動状況調査（リハ専門職の雇用がある事業所対象）

本調査結果等を踏まえ、事業所、個人が特定されないよう集計の上、報告書を作成し、関係機関に配布及び当センターホームページに掲載する。

4 調査方法

平成31年1月22日から2月8日までの期間に郵送によりアンケート調査を実施する。

1) リハ専門職としての業務内容 (上位5つまで)	項目	具体的な業務内容
	例)⑥	サービス利用時や自宅でできる遊びの具体的な実践および支援
2) 事業所職員としての業務内容 (上位5つまで)		
3) 事業所から求められていると感じる業務内容 (上位5つまで)		
4) 児童発達支援事業所におけるリハ専門職の役割及び目指していること (上位5つまで)		
5) これまで業務の中で困ったこと (上位5つまで)		

<p>6) 困った際の相談先 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>施設内の職員(職種・役職等:)</p> <p><input type="checkbox"/>施設内のリハ専門職</p> <p><input type="checkbox"/>他施設のリハ専門職</p> <p><input type="checkbox"/>養成校教員</p> <p><input type="checkbox"/>職能団体</p> <p><input type="checkbox"/>インターネット</p> <p><input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>7) 児童発達支援事業所で働く中で、必要と感じている支援 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>研修会(テーマ:)</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関との情報交換(特に連携したい機関:)</p> <p><input type="checkbox"/>リハ専門職からのスーパーバイズ</p> <p><input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>8) 児童発達支援事業所で働くリハ専門職に必要と思われる知識・技術 (複数回答可)</p>	<p><input type="checkbox"/>障害特性に関すること</p> <p><input type="checkbox"/>環境調整に関すること</p> <p><input type="checkbox"/>補装具や福祉用具に関すること</p> <p><input type="checkbox"/>他のリハ専門職種の知識</p> <p><input type="checkbox"/>法律・制度に関すること</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関(医療機関・教育機関・行政等)との連携</p> <p><input type="checkbox"/>他の障害福祉事業所との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他()</p>
<p>9) 今年度のリハ専門職の実習生の受け入れ</p>	<p><input type="checkbox"/>有 → 見学実習()人 評価実習()人 臨床実習()人</p> <p><input type="checkbox"/>無</p>
<p>10) 児童発達支援事業所で働くことの魅力 (自由記載)</p>	